

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第2回 加東市部活動あり方検討委員会
開催日時	令和7年8月20日(水) 19時00分から20時45分まで
開催場所	加東市役所2階 201会議室
議長の氏名 (委員長 森田啓之) 出席及び欠席委員の氏名 〔出席〕 11名 森田啓之委員 中原公寿委員 竹内守男委員 東嶋正一委員 三村勇委員 藤本進委員 藤原由英委員 藤原路寛委員 平川真也委員 大本健次朗委員 家本典子委員 〔欠席〕 1名 桂弘文委員	
説明のため出席した者の職氏名 なし	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 こども未来部 部長 近澤 孝則 参事兼学校教育課長 井上 裕子 部活動改革推進室長 郡 龍仁 主査 岸本 善仁 学校教育課 主任 石井 真史 教育振興部 生涯学習課長 松本 裕介	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 〔議題・報告〕 (1) 活動団体の認定要件について (2) 活動団体認定までの流れについて (3) その他 (4) 指導者資格取得にかかる補助金の交付について 〔会議結果〕 (1) 活動団体の認定要件について ・認定要件を5つに絞り、詳細については地域クラブ活動運営方針にて設定をしていく。 (2) 活動団体認定までの流れについて ・今年度10月頃に地域住民、児童生徒、保護者、活動希望者(興味のある方を含む)	

に向けて、説明会を行う予定。

- ・11月頃、活動団体を募集。
- ・12月頃、活動団体としての認定もしくは、仮認定。
- ・2月頃、活動団体を参加希望者へ周知、参加者の募集開始。
- ・4月～、活動が開始できるところから活動開始。

(3) 指導者資格取得にかかる補助金の交付について

- ・参加者、保護者が安全安心に地域クラブ活動に参加できるよう、指導者に資格所有者を増やすため、資格取得にかかる経費について、予算内で市が支援をする。

(4) その他

これまで、令和9年度総体後から休日の、令和11年度総体後から平日も含めた地域展開を予定していたが、委員から“指導の一貫性”の確保から「休日・平日を一体的に地域展開していくことはできないか」と提案があった。検討の結果、これまでのスケジュールを見直し、平日・休日を一体的に地域展開していく予定で見直すこととし、時期は事務局へ一任された。

〔会議の経過〕

(事務局)

ただいまから令和7年度第2回加東市部活動あり方検討委員会を開会いたします。開会にあたりまして、委員長がご挨拶申し上げます。

(委員長)【挨拶】

協議事項1、活動団体の認定要件について事務局お願いします。

(事務局)

前回提示した14の要件をまとめて、5つにしました。「学校との連携が図れていることや日常継続的に適切な指導体制が構築されていること」「クラブ規約等により適切な運営を行っていること」「安心安全な活動を継続するための方針や体制を整えていること」「適切な活動時間や休養日等を設定していること」「原則、加東市内の中学生等を受け入れて活動すること」

(委員)

簡素化されたのは賛成だ。

(事務局)

より具体的な内容については、加東市地域クラブ活動募集要項に記載します。

(委員)

地域クラブになった時に中体連の大会には出場できないなんてことにならないようにしないといけない。

(事務局)

県中体連に参加申請をあげ、認められれば出場できます。参加基準は、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を遵守した活動をしていることや競技によっては、指導者が指定する指導者資格を持っていることなどが条件となります。また、大会参加を目的としない団体についても、前回お示した認定団体K【向上型】とT【交流型】については変わりませんが、新たに【参加型】といった、「様々な体験活動を通して、レクリエーションを目的とする活動」も入れた3つの活動形態を設定していきたいと考えています。事業費については、国の委託事業を活用していきたいと考えていますので、現在の予定としては、委託金を活用しながら活動団体へ支援できるよ

うに検討をしています。また、吹奏楽クラブのような費用が掛かる地域クラブについては、何か個別の支援ができないか今後検討をしていきます。

(委員)

学校の部活動は、ゆくゆくは無くなっていきますよね。例えば今の夏休みの期間は、午前中に3時間の活動をしているが、地域クラブとなると教員が地域指導者として指導をする場合、有給を取って指導をする形になりますか。

(事務局)

まだ、はっきりとはお答えできないが、市によっては、勤務時間終了後の17時15分から地域クラブの活動を設定している場合や無報酬でなら勤務時間内に従事しても良いとしている場合もあるので、この辺りについては、今後市で考えていく必要があると感じています。

(委員長)

退職した人であれば問題ないが、学校の先生の場合、地域クラブで活動することを、どんな位置付けでするか市教委としての判断になってくる。19時とか20時の活動なら問題ないけど、授業が終わった後、子どもたちがまだいる時間に地域クラブに行くことも有難いことではあるが、市教委として兼職兼業をどのようにとらえるのかだと思う。次に、活動開始までの流れについて事務局お願いします。

(事務局)

10月頃に児童生徒・保護者・地域住民・活動希望者に向けての説明会を開催します。その後、11月頃に活動団体を募集して、12月頃に活動団体としての認定もしくは仮認定を行います。活動の開示時期については、各団体で設定をします。次年度の4月から活動を開始する団体は、2月頃から生徒に周知を行い、参加者の募集を始めます。活動団体の募集は様子を見て定期的に行っていきます。

(委員)

活動団体を0から作るのは難しい。例えば0から始める団体もあれば、今の部活動に指導者を募集して、それを地域クラブにするなど、それぞれのプランを同時進行させることで、活動団体や指導者、参加者へのリスクヘッジが可能になるんじゃないか。あとは、教員にアンケートを取って、そのまま指導者をしてくれる人を見つけるとか。

(事務局)

教職員へのアンケートは、今年の6月に実施しました。182名の回答があり、「指導を希望する」もしくは、「現時点で分からない」が28名でした。教職員だけでなく地域の方々にも協力していただきたいので、どのようにしたらリスクヘッジができるか検討していきます。

(委員長)

募集から活動開始までの流れやイメージとして目指したいこともわかりました。ただ、部活動が残っている間は、新しく休日だけ地域クラブの活動を立ち上げて子どもたちは来られないかもしれません。そのあたりも情報としてわかると何となくイメージが付きやすいかもしれません。その他、何かご意見はありませんか。

(委員)

令和9年度総体後から休日、令和11年度総体後からは平日も含めた地域展開というスケジュールで、平日は教員、休日は別の指導者となることについて、前回の会議のあとに各校で職員に伝えました。その中で出た意見として、平日の練習は教師が見るけど、土日は他の方が見るっていうのは、指導の一貫性も出ませんし、何より子供たちが混乱するのではないか。また指導者目線でも、試合を受けての課題を練習で改善していくのに、試合を

見ていない方が練習を指導するとなると、指導の一貫性に欠けるので、段階的に変わっていくのは難しいのではないかと。地域展開していくならズバっと平日も休日も同じ人が見る方がいいんじゃないか。教員やったら教員、どこかのタイミングで平日も休日も地域、というように、両方が見る期間があるのは運営も難しいなど。子供たちも部活動を優先させながら、こっちにも所属しているというのは、ちょっと考え方としては難しいし、そういった意見はほとんどの教員から出ましたので、段階的にしていくのではなく、一体的にして欲しいという意見が大多数でしたので、報告させていただきます。あと、吹奏楽部のことについても意見があり、費用面もそうですし、学校行事でも活躍しており、本当に慎重に考えていかないといけないなという意見が出ました。

(委員長)

先生方から段階的ではなく一体的にと、そういった意見が出ていますが、いかがですか。

(事務局)

部活動を地域展開するうえで、普段、活動を支えていただいている現場の先生方の声というのは大事にしていきたいと思います。

(委員長)

いわゆる路線変更、ロードマップの変更もあり得るということですか。

(事務局)

部活動あり方検討委員会は、様々な意見を検討する場ですので、委員の方々に意見をいただいて変更した方がいいとなれば、その方向性で考えさせていただきます。

(委員)

先生方はその方が分かりやすいでしょうね。

(委員)

明日から地域に移行しますというのは無理だと思うので、普段の日から指導者に入ってもらって先生とコミュニケーションを取りながら引継をして情報共有していかないとけないと思う。ただ、平日にも地域の指導者が介入できるか課題はあると思うが、そこも指導者としての判断材料の1つになると思う。

(委員)

活動の場はこちらで地域クラブを用意して、指導者を募集してはどうか。また、先生方でも指導したい人はしてくれると思う。その先生の指導方針に従って指導してくれる人って一言添えておかないと、どこかでぶつかると思う。

(事務局)

今、考えているのは「活動していただける方、お願いします」という呼びかけに対して、地域クラブを立ち上げてもいいと自発的に思われる方を想定しています。一方で、「活動団体は用意したので、指導してくださる方来てください」となると“依頼をされて従事している方”といった形になってしまいますので、それぞれの要望にすべて応えることができないだろうなと思っています。いただいた意見も視野に入れながら、まずは、していただける方・地域クラブを立ち上げていただける方を募集させていただいて実証事業をさせていただければと思います。

(委員長)

皆さんにわかっていただきたいのは、今回、第1次募集ということで、1回色々なことをオープンにして、足りない所は2次募集や足を運んでといったことになると思う。それと、展開の方法を段階的に予定してしていたものを一体的にと委員からありましたが、これは正論だし望ましいです。先進でしているところは、国は、休日からと言っているのもモデルとして1年やってみただけ、結局方針を変えたという事例もあります。

(事務局)

これまで、段階的な地域展開を予定していましたが、これを変えるのは大きな決断になります。様々なアプローチをする中で、準備期間が必要になってくるかと思います。どのくらい準備やアプローチに時間を要するのか再検討する必要がありますので、動向としては、段階的にではなく、一体的に進めていくということによろしいでしょうか。

(委員長)

準備のことも含めて、方針を変更して進めたいということですが、いかがでしょうか。

[意見なし]

それでは、方向性を修正していくということで、了解していただきました。

(委員)

方向性の修正ということで、指導者の確保や様々な手続き的に令和9年度総体後に一気に進めるというのは難しいのかなと思います。地域展開の時期については、事務局の方で話をさせていただいても良いですか。

[意見なし]

(委員長)

最後に報告事項、「指導者資格の取得に係る補助金の交付」について、事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局)

今年度から指導者資格の取得に係る経費について、補助金という形で支援します。予算の範囲内で数年間続けてさせていただきたいと思います。目的は、指導者のキャリアアップのためではなく、指導者資格を持っている指導者がいることで、児童生徒や保護者が安全安心に活動に参加していただくことを目的としています。条件としては、4年以上加東市の地域クラブ活動に従事することなど、補助金要綱に当てはまる方を対象としています。

(副委員長) [閉会挨拶]

(事務局)

以上をもちまして令和7年度第2回部活動あり方検討委員会は終了いたします。ありがとうございました。

令和7年9月30日